



2022年2月8日

各 位

会社名 みずほリース株式会社
代表者の名 代表取締役社長 津原 周作
役職名 (コード番号：8425 東証第1部)
問い合わせ先 常務取締役 高橋 利之
経営企画部長
電話番号 03-5253-6511 (代表)

営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、2022年3月第3四半期におきまして、下記のとおり営業外収益（持分法による投資利益）及び営業外費用（持分法による投資損失）を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外収益（持分法による投資利益）の計上について（みずほキャピタル株式会社）

2021年5月24日付「みずほキャピタル株式会社との業務提携契約に関するお知らせ」及び2021年12月20日付「（開示事項の経過）みずほキャピタル株式会社の持分法適用会社化に関するお知らせ」にてお知らせしておりました通り、みずほキャピタル株式会社を持分法適用会社としました。これに伴う会計処理として、「持分法に関する会計基準」等に従い約58億円の負ののれん相当額発生益を「持分法による投資利益」として2022年3月期第3四半期決算における営業外収益に計上しました。

2. 営業外収益（持分法による投資利益）の計上について（日鉄興和不動産株式会社）

2021年8月6日付「日鉄興和不動産株式会社の株式購入及び同社との間の業務提携契約の締結に関するお知らせ」及び2021年8月20日付「日鉄興和不動産株式会社の普通株式の追加取得の決定に関するお知らせ」にてお知らせしておりました通り、日鉄興和不動産株式会社を持分法適用会社としました。これに伴う会計処理として、「持分法に関する会計基準」等に従い約91億円の負ののれん相当額発生益を「持分法による投資利益」として2022年3月期第3四半期決算における営業外収益に計上しました。

3. 営業外費用（持分法による投資損失）の計上について（AIRCATTLE LIMITED）

当社の持分法適用会社であるAIRCATTLE LIMITEDにつきまして、のれん相当額の回収可能性を検証した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従いのれん相当額の減損処理を行いました。これに伴う会計処理として、「持分法に関する会計基準」等に従い約105億円の「持分法による投資損失」を2022年3月期第3四半期決算における営業外費用に計上しました。

尚、当社の財務諸表におきまして、本件は営業外収益（持分法による投資利益）の項目において認識しております。

4. 今後の見通し

上記の営業外収益及び営業外費用については、本日公表の「2022年3月第3四半期決算短信[日本基準]（連結）」に反映しております。今後、当社の業績予想の修正等開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示します。

以 上